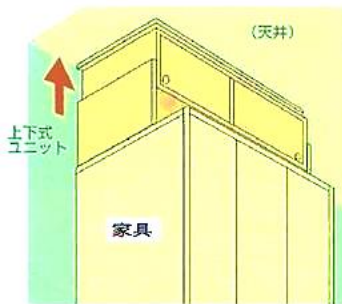
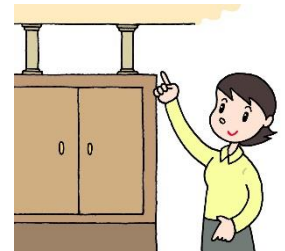


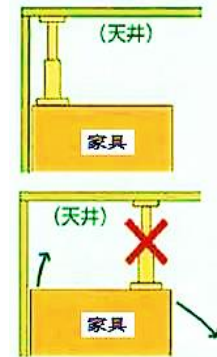
I 生き残るためには・・・

あなたの家は、安全なお住まいですか？

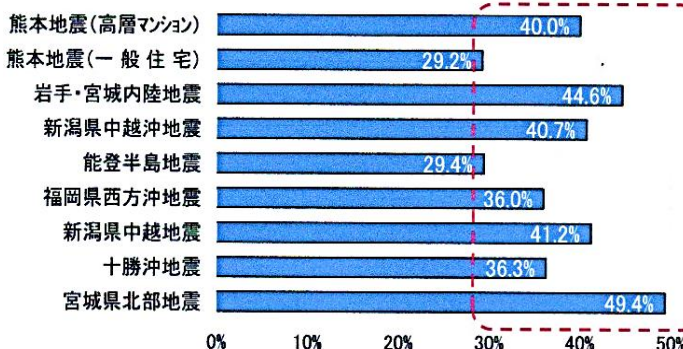
- ◆転倒・落下・移動のおそれのある家具や電化製品を固定
家具類の転倒・落下・移動防止対策がケガ対策に重要
- ◆収納は、重いものは下に、軽いものは上に
- ◆ガラスが割れないように飛散防止フィルムを
ガラスが割れてもカーテンなどをつけて飛散防止
- ◆部屋の中を移動するときにはケガをしないように、
身近にスリッパ、運動靴、軍手などを用意
- ◆玄関や廊下、階段に避難の障害となるモノを置かない
- ◆発災は夜にも起こります、身近に懐中電灯を



家具の転倒防止対策

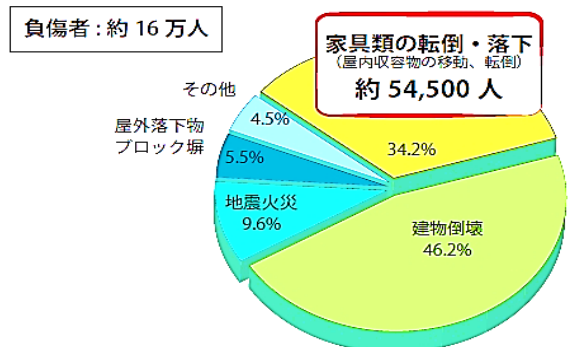


近年発生した地震でけがをした原因を調べると、
約30～50%が、家具類の転倒・落下・移動によるものでした。



近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因のけが人の割合
東京消防庁「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」より

首都直下地震による東京の被害想定

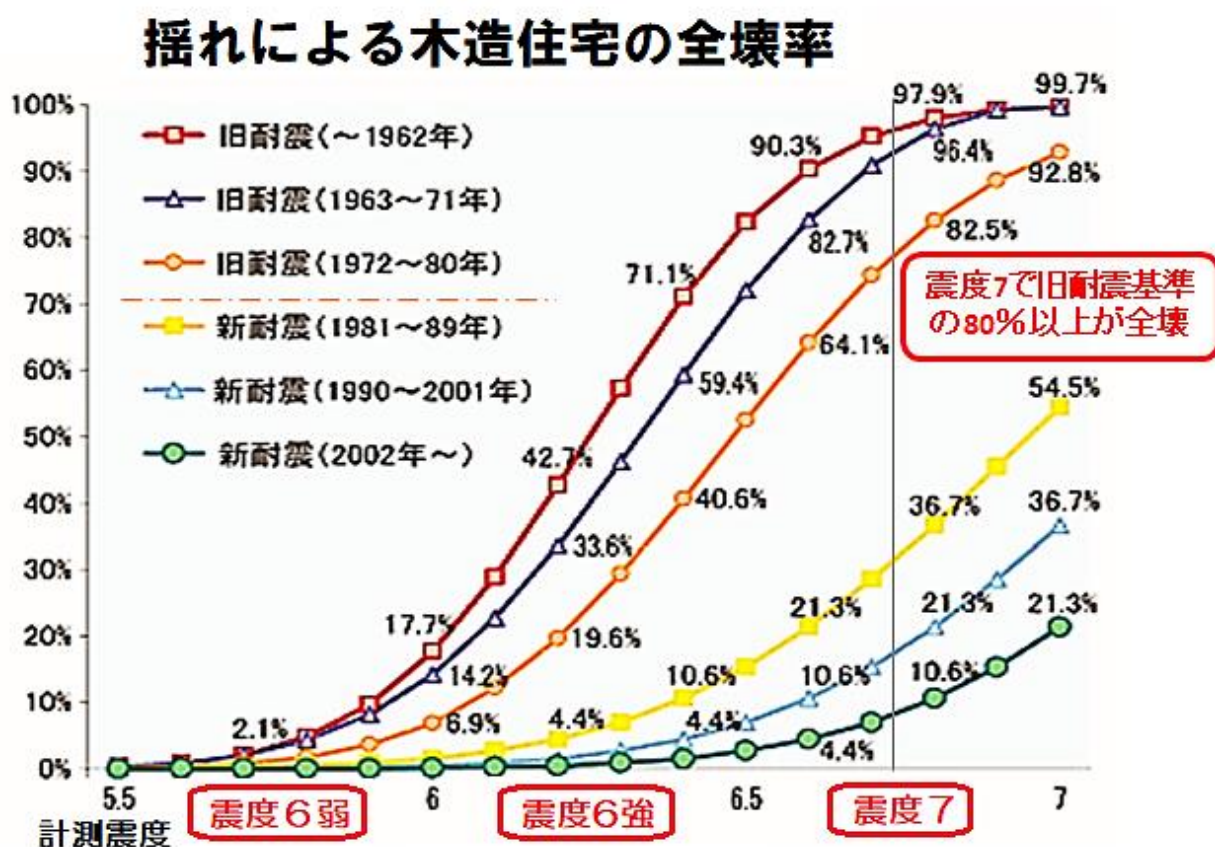


※東京湾北部地震 (M7.3 冬の夕方 18 時) の負傷者 (都内全域)
参考「首都直下地震による東京の被害想定」(平成 18 年 5 月東京都防災会議)

ご自宅はいつ建てられましたか？

耐震補強は、自分の生命・身体・財産を守るだけでなく地域社会を守ります。建物倒壊による道路の閉塞は、都市型災害の特徴です。救援救護などの活動を大きく阻害します。

「建物の耐震性強化 1981年5月建築基準法が改正」



建物の被害率曲線(内閣府 平成24年8月29日公表資料) 木造建物の全壊率曲線



立川市の木造住宅耐震化助成制度

令和2年度より、耐震改修に対する補助限度額が100万円に引き上げられました。

また、建物の除却も新たに助成の対象となりました。

お問い合わせ：立川市役所 市民生活部住宅課
電話 042-528-4384

日頃から食べ物や日用品を 多めに備えていますか？

備蓄品は災害時に食べるモノと考えないで、
日常から古いものから順に消費し、食べた物を補充
する考えを持ってください。

このような考え方で備蓄することを

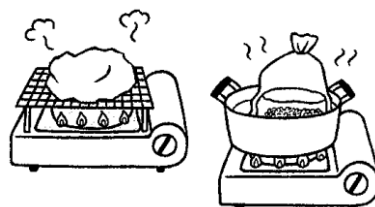
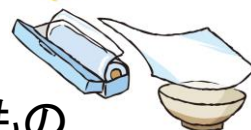
「ローリングストック」

と呼んでいます。



備蓄品に便利なものチョット考えて

- ◆カセットコンロで温める時、カセットガスを節約できるもの
- ◆加熱しなくても食べられるもの
- ◆野菜不足によるミネラルやビタミンの不足を補うもの
- ◆給水の際、給水袋として使用できるもの
- ◆手を汚さずに調理が可能になるもの
- ◆お皿を洗わずに何回も使用できるもの



防災備品リスト(4人家族の場合)

	品名	実際の数量	チェック
生活備蓄	LEDランタン	4個	
	ろうそく(マッチ共)	3本	
	単3乾電池	40本	
	携帯用USB充電器	1個	
	手動発電ライト、ラジオ	1個	
	アルミ蒸着保温シート	4枚	
	使い捨てカイロ	20枚	
	ブルーシート	2～3枚	
	ロープ	1本	
	軍手	4組	
	布製ガムテープ	2巻	
飲食備蓄	飲料水(1.5ℓペットボトル) 2Lサイズ*	20本	
	清涼飲料水等(500mLサイズ*)	16本	
	米(10Kg入り)	1袋	
	カセットコンロ(ガス)	1台	
	カセットガスボンベ250g	8本	
	保存食	適宜	
	ペットの餌	1袋	
排泄備蓄	非常トイレ用凝固剤	140枚	
	黒ポリ袋(大)	140枚	
	黒ポリ袋(小)	720枚	
	トイレットペーパー	720-ル	
	ウエットティッシュ	1800枚	
	消毒剤(スプレータイプ)	4本	
	スプレーボトル	2本	
	密閉型汚物入れ	1個	
	防臭袋	4袋	
	簡易小便器スカイトレ	1個	
衛生備蓄	手指消毒剤(ジェルタイプ)	2本	
	ウエットタオル	240枚	
	ドライシャンプー	4本	
	使い捨てペーパー下着	56枚	
	衣類用抗菌消臭スプレー	1本	
	ウォータータンク 20L	2袋	
	ポリ缶 18L	2個	
	屋外用ゴミ箱	1個	
	ゴミ袋	240枚	
	消臭剤	1本	
	医薬品、生理用品、紙おむつ等	必要に応じて用意	

「災害備蓄品マニュアル製作委員会 HP」より

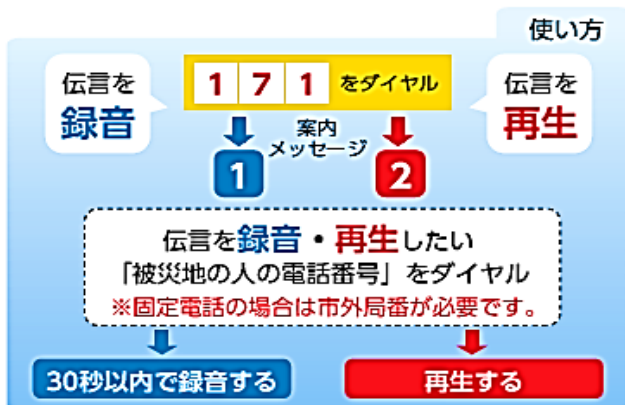


家族や大切な人との 連絡方法を決めていますか？

家族や大切な人との連絡方法～電話が繋がりにくいとき～

災害用伝言ダイヤル「171」（音声）

地震などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。



災害用伝言板「web171」

- ・災害等の発生時、被災地域の住居者がインターネットを経由して災害用伝言板「web171」にアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報（テキスト）を20件まで登録できます。
- ・インターネット接続が可能な端末（携帯電話、スマートフォン、パソコン）で利用可能です。
- ・登録された伝言情報は、電話番号をキーとして全国（海外含む）から確認でき、追加の伝言を登録することも可能です。



「立川市 防災ハンドブック」より



災害用伝言板（携帯電話事業者各社）

- ・震度6弱以上の地震など大規模な災害が発生した際、携帯電話事業者各社において提供される伝言板です。（ご利用方法につきましては、携帯電話事業者各社のホームページ等をご覧ください。）



NTT ドコモ



KDDI (au)



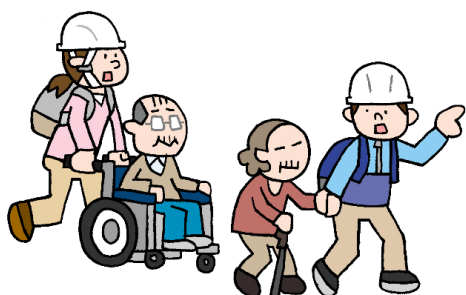
ソフトバンク
ワイモバイル

「立川市 防災ハンドブック」より

近隣の災害弱者と言われる方への配慮を忘れずに!!

<平成3年度版防災白書の**災害弱者の定義**>

- ・ 自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知する能力がない、または困難な人
- ・ 自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知しても適切な行動をとることができない、または困難な人
- ・ 危険を知らせる情報を受け取ることができない、または困難な人
- ・ 危険を知らせる情報を受け取ることができても、それに対して適切な行動をとることができない、または困難な人



災害弱者は、災害時に特に不利になる人をいいます。

これは、通常、家屋倒壊を伴う大地震や集中豪雨などの大災害の際に、普通に行動し、避難することが困難な人を指し、具体的には、**高齢者や障がい者、傷病者、妊婦、乳幼児、日本語の理解が十分でない外国人、当該地域の地理に疎い観光客(旅行者)**などが該当します。

(注) 最近は、「災害弱者」とは言わず、**「要配慮者」「避難行動要支援者」**という表現をしています。

